



厚生労働大臣表彰

輝くテレワーク賞

テレワークを活用して働き方を変えてみませんか

テレワークは、ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。テレワークを先進的に取り組まれている企業等を表彰します。



新しい働き方、テレワークを広げよう

テレワーク月間



応募開始

2022年 6月13日 (月)



応募締切

2022年 8月19日 (金)

表彰の対象と種類

対象:企業・団体

厚生労働大臣賞「優秀賞」

テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、他社の模範となる取組を行っている企業・団体のうち、その取組が総合的に優れていると認められる企業・団体を表彰します。

厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、他社の模範となる取組を行っている企業・団体のうち、その取組が優れていると認められる者を表彰します。

応募方法

●応募は「輝くテレワーク賞ホームページ」にあるリンクの応募フォームからご応募下さい。



URL:<https://kagayakutelework.jp/award/>

●応募の際の留意事項は以下のとおりです。

- 企業表彰の応募に当たり、既に優秀賞を受賞された企業は応募できません。
また、既に特別奨励賞を受賞された企業は連続して特別奨励賞を受賞できません。
- 以下に該当する場合は、表彰の対象から除外します。
 - 1.過去1年以内に雇用する労働者（短時間労働者を除く。以下同じ。）一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数について、45時間以上の月がある場合
 - 2.過去1年以内に雇用する労働者における平均した一月当たりの時間外労働時間について、60時間以上である者がいる場合
 - 3.過去3年以内に労働関係法令及びその他関係法令などに重大な違反がある場合
- 「ワーク・ライフ・バランスに関する事項」及び「他者の模範となる取組に関する事項」については、補足資料の添付が可能です（A4サイズ）。可能な限り取組内容や成果、実績が客観的にわかる資料を添付ください。

応募締切：2022年8月19日（金）必着

表彰式

●日程：2022年11月下旬予定 ●場所：東京都内予定

コロナ対策へのご協力をお願い

- 以下の条件に当てはまる方はご来場をお断りしております。
 - 発熱や風邪、味覚障害の症状がある方
 - 体調がすぐれない方
 - 身近に新型コロナウイルス感染症の感染者もしくは感染の可能性のある方がいらっしゃる方
 - ご自身または身近に、過去14日以内に海外への渡航歴がある方
- 必ずマスクを着用いただき、咳やくしゃみをされる際は「咳エチケット」を厳守ください。
- 入り口での手指消毒にご協力をお願いいたします。
- 入り口にて検温をさせていただきます。37.5度以上の発熱が認められた場合、入場をお断りします。
- 飛沫感染予防のため、極力体験時以外の会話はお控えください。
- 表彰式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を中止させていただく場合などがありますので、あらかじめご了承ください。

※詳細はイベントサイトにてご確認ください。

テレワーク・セミナー（オンライン）

参加
無料

開催時間 13:00～16:00 オンライン接続可能時間は12:50より

各回 定員200名 ●6月28日（火） ●7月13日（水） ●7月28日（木） ●8月26日（金） ●9月13日（火）
●10月7日（金） ●10月20日（木） ●11月7日（月） ●11月16日（水） ●11月25日（金）

【主催】厚生労働省

【受託】一般社団法人日本テレワーク協会

「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」事務局 担当：若生・野村

TEL：03-5577-4572（受付：9時～17時 土・日曜、国民の祝日を除く）

URL：<https://kagayakutelework.jp/> E-mail：koro-hyosho@japan-telework.or.jp



一般社団法人日本テレワーク協会では、個人情報の保護に努めております。詳細は弊会の「個人情報保護方針」をご覧ください。今回、応募者より提供いただきました個人情報は、適正に管理することといたします。個人情報は、本表彰事業に係る受付・確認および連絡、審査ならびに表彰を実施するために必要な範囲で利用することとし、目的外には流用いたしません。